HINO 仕入先サステナビリティガイドライン

日野自動車株式会社

目次

I.　はじめに …… 2

II.　HINOウェイとサステナビリティの取組み …… 3～5

III.　HINO調達基本方針 …… 6

Ⅳ.　HINO仕入先サステナビリティガイドライン

(1)マネジメント姿勢の共有 …… 7

(2)「製品・サービス」の提供に関してお願いしたいこと …… 8

(3)「製品・サービス」をつくる過程において

お願いしたいこと …… 9～13

Ⅰ. はじめに

事業を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、2022 年 6 月、日野自動車は企業理念の体系を「HINO ウェイ」として再整理しました。

これは、型式認証プロセスにおいて長年にわたる不正行為があったことも踏まえ、当社グループ全員が「お客様・社会のお役に立つ」という原点に今一度立ち返って大切にする価値観とありたい姿を共有し、役員・従業員一人ひとりの判断・行動の礎にすると同時に、企業としての姿勢を改めて社会に示したいという考えから、行ったものです。

また、「HINO ウェイ」を構成する「HINO サステナビリティ方針」や日野グループが「会社の使命」を実現するために取り組むべき重要課題として特定した「マテリアリティ」においても、日野グループのサプライチェーン全体でサステナビリティに取り組むことを明確化しています。

そして今回、上記の方針、および日本自動車工業会「自主行動計画」「徹底プラン」やトヨタグループの「仕入先サステナビリティガイドライン」等を踏まえ、「HINO 仕入先サステナビリティガイドライン」を作成いたしました。

本ガイドラインは、従来の弊社「仕入先 CSR ガイドライン」の内容に加え、より詳しく示したものとなっております。

仕入先の皆様におかれましては、本ガイドラインを遵守いただくとともに、皆様の仕入先様を含む、サプライチェーン全体への浸透に向けたお取り組みを、よろしくお願いいたします。

2024 年 6 月

調達機能長

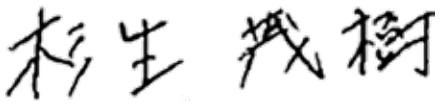

Ⅱ. HINOウェイとサステナビリティの取組み

◆HINOウェイ

お客様や社会に貢献するという日野の原点に立ち返り、一人ひとりが大切にすべき価値観とあるべき姿を「HINOウェイ」としてまとめました。

私たちはこの「HINOウェイ」を胸に、互いを尊重し共感を大切にする職場風土を育て、お客様と社会に日野らしい価値を提供して参ります。

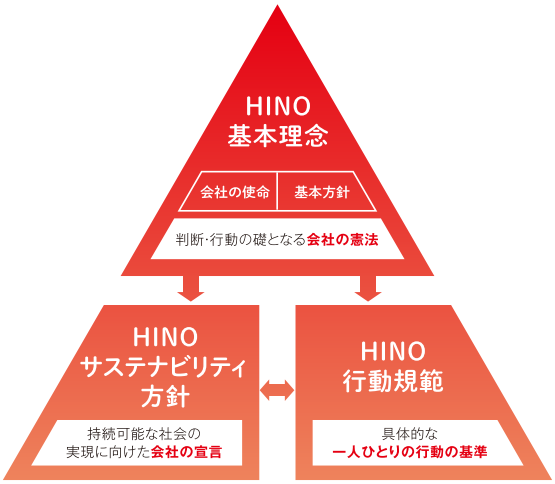

◆HINO基本理念

・会社の使命

人、そして物の移動を支え、
豊かで住みよい世界と未来に貢献する

・基本方針

誠 実

コンプライアンスを徹底し、誠実に行動します

コンプライアンスはすべての企業活動の基本です。
お客様・社会の期待に応えるために、私たちは誠実に、正しい仕事をします。

貢 献

安全・環境にこだわり、未来の社会を支えます

安全で環境にやさしい商品・サービスの提供を通じ、
よりよい未来のために社会課題の解決に取り組みます。

**品質・プロフェッショナルにこだわり、
お客様の事業を支えます**

お客様のビジネスに貢献できるようお客様の声を謙虚に受け止め、
改善と挑戦を続け、高い品質を追求します。

共 感

互いを尊重し、安全安心な職場をつくります

互いを尊重し、一人ひとりの違いを理解し、相手に寄り添います。
仲間とともに考え、学び、協力しあう、風通しのよい職場をつくります。

・目指す姿　　～社会と日野グループの持続的な発展を実現していくために

2023年4月、日野自動車は信頼回復の先に実現したい姿として「目指す姿」を公表しました。当社グループが一丸となり、この「目指す姿」を実現するため、過去の反省を踏まえ、身の丈を超えた台数・シェアの拡大を優先した「量」を追う経営から脱却し、お客様や社会への価値提供の「質」を高める経営への転換を目指し、企業経営の基盤となる「人の成長」を重視した経営を推進します。

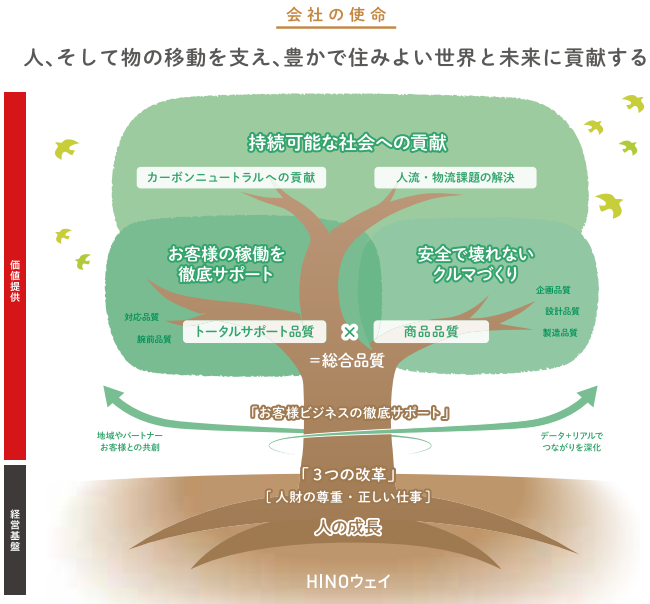

・マテリアリティ　　～取り組むべき重要な課題を明確化

日野自動車は、2023年12月、「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」という日野グループの使命を実現していくために、8つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。私たちは、マテリアリティへの取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに当社の持続的な成長および企業価値向上を目指します。

マテリアリティの位置付け

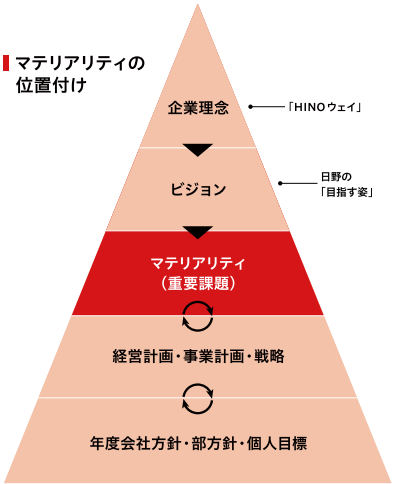

マテリアリティ

お客様・社会への価値提供	環境負荷低減とカーボンニュートラル社会実現への貢献
	商品・サービスとデジタルデータ活用を通じ、人や物が最適に移動できる社会の実現
	事故のない安全な社会の実現
価値提供を実現するための経営基盤	企業活動における人権尊重
	「正しい仕事」を支えるガバナンス
	従業員尊重と多様な人財の活躍
	信頼回復に向けたステークホルダーとの誠実な対話
	強靭で持続可能なサプライチェーンの維持

◆HINOサステナビリティ方針

https://www.hino.co.jp/corp/about_us/hino_credo.html#section-02

サステナビリティ方針

- 日野グループは、HINO基本理念において「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」を会社の使命とし、人流・物流の課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。
  そのために、私たち、日野グループのすべての従業員は、この「HINOサステナビリティ方針」の精神にもとづき、誠実に行動します。

当社グループは、2022年4月に「HINOウェイ」として企業理念体系を改定・再編し、従来の「CSRメッセージ」を当社グループを取り巻く事業環境の変化や社会的要請を踏まえて「HINOサステナビリティ方針」としました。本方針は、持続可能な社会の実現に向けて貢献することの宣言です。

日野自動車は、社会のサステナビリティの視点を経営に取り入れ、事業を通じた社会課題解決を目指し、サステナビリティに関する課題の共有やさまざまな取り組みの計画・推進については、適宜、代表取締役社長を議長とする経営会議で意思決定・報告を行っています。

HINOサステナビリティ方針の項目

企業活動の基盤	1 コンプライアンス 2 商品・サービスの安全・品質 3 環境経営 4 人権の尊重 5 公正な取引と責任ある調達活動 6 情報開示、ステークホルダーとの対話
職場環境、企業風土	7 従業員を大切にする職場環境、企業風土づくり
持続可能な社会に向けた価値提供	8 事業を通じた持続可能な社会への貢献 9 社会参画と発展への貢献 10 お客様からの信頼
危機管理と経営陣の役割	11 危機管理の徹底 12 経営陣の役割と姿勢

◆HINO行動規範　下記リンクからご参照ください

https://www.hino.co.jp/corp/about_us/hino_credo.html#section-03

Ⅲ. HINO 調達基本方針

日野自動車は、次の5つの基本方針に基づき、調達活動を展開しています。

1. オープンでフェアな取引

国籍・企業規模・取引実績の有無を問わず、公正・対等の精神で接し、お取引先の決定にあたっては、品質・価格・数量・納期に加え、環境対応・経営の安定性・技術開発力を総合的に判断します。

2. 信頼関係の構築、健全な相互発展

お取引先との相互信頼にもとづいた共存・共栄の実現に取り組み、相互研鑽と密接なコミュニケーションに努めます。

3. グローバル調達の推進

世界の人々から信頼される商用車メーカーを目指し、地元の企業として地域社会に貢献できるよう、現地のお取引先からの調達を推進します。

4. 法令・ルールの遵守

社会規範・法令およびその精神を遵守するとともに、相互の機密情報を適切且つ厳重に管理します。

5. グリーン調達の推進

グリーン調達ガイドラインに基づき、環境にやさしい商品・サービス提供の為、環境負荷の少ない部品・材料・設備の調達に努めます。

Ⅳ. HINO 仕入先サステナビリティガイドライン

◆HINO仕入先サステナビリティガイドライン

HINOサステナビリティ方針のうち、企業活動の基盤として、下記方針に基づき取り組みを進めます。

出展:HINOサステナビリティ方針

5　公正な取引と責任ある調達活動

サステナビリティ方針

- 私たちは、お取引先と公正な取引を行い、信頼関係を構築して、相互発展を目指します。
- サプライチェーンにおいても、コンプライアンス、安全および品質への取り組み、環境負荷低減、ならびに人権尊重など本方針の内容が確実に実行されるよう責任ある調達活動を行います。

(1) マネジメント姿勢の共有

仕入先の皆様とは、次の点の取り組み姿勢を共有していきたいと考えております。

■人間性を尊重する職場づくり

会社を信頼して働ける環境を整え、人材育成を促進する風土を醸成することが重要です。

■現地現物に徹したモノづくり

モノづくりでは現地現物、すなわち現場を徹底的に観察し、事実の背後にある真因を発見する姿勢が、基本的に重要です。

本質を見極め、素早く合意、決断し、全力で実行することが大切だと考えています。

■たゆまぬ改善

常に進化、革新を追求し、絶え間なく改善に取り組むことが重要です。

■双方向コミュニケーション

クルマづくりは、仕入先様と日野の共同作業です。両者があたかも一つの会社のように双方向コミュニケーションを緊密にとることが成功の鍵を握っています。

お互いにオープンで率直な話し合いを行い、十分納得しながら推進していきたいと考えています。

（2）「製品・サービス」の提供に関してお願いしたいこと

日野は仕入先の皆様に「世界で最も良いものを、最も安く、最も早く・タイムリーに、そして長期安定的に」提供いただきたいと考えています。
そして常にクルマを購入されるお客様の視点に立った製品開発・モノづくりをお願いしたいと思います。

安全

モノづくりは、人が担い手であり、安全で健康な職場環境が整ってこそ良い品質のものができます。安心して業務遂行が出来る職場環境づくりを期待します。

品質

日野は品質を最重要視することによって、お客様の信頼を得てきました。
これからもお客様は日野車の高品質を期待しています。「品質は取引の大前提」であるとご認識頂き、「品質第一」の開発・生産をお願いいたします。

納入・生産

日野は「必要なものを、必要な時に、必要なだけ」生産しています。
これに向け生産準備・生産・納入の各段階で柔軟かつ確実な対応をお願いします。

原価

世界NO.1のコスト競争力の実現を期待しています。
そのためには技術開発・生産技術の革新に努めると共に、不断の原価低減活動が重要です。

技術

環境・安全・快適の3つの分野で技術の重要性が増しています。
これらの社会・地球環境からの要請とともに、お客様のニーズを的確に把握し、他に先駆けて具現化する能力、そして、一人でも多くのお客様が新しい技術を享受できるよう、それを低価格で実現する能力を期待します。

(3) 「製品・サービス」をつくる過程においてお願いしたいこと

日野は仕入先の皆様の社内において、下記項目への取り組みをお願いしたいと考えております。
また、皆様の仕入先に対しても、皆様のサステナビリティ方針・ガイドラインの展開・啓発活動を通じ、下記項目への取り組みの浸透・普及に努めて頂きたいと思います。

1)コンプライアンス

＜法令及びその精神の遵守＞

・各国・地域の法令並びにそれらの精神を遵守する。
・コンプライアンス徹底の為の、方針や体制、行動指針・通報制度・教育などの仕組みを整備し、実施する。

＜機密情報の管理・保護＞

・営業秘密などの、自社の機密情報を厳重に管理し、その利用を適切に行う。
・他社の機密情報は正当な権限者から正当な方法で入手すると共に、利用範囲その他の条件を確認し、その範囲内においてのみ使用し、機密を保持し、他社の権利を侵害しない。
・従業員、お客様や取引先などに関する個人情報は、全て正当な方法によってのみ入手するとともに、入手した情報は厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護する。

＜知的財産の保護＞

・自社が保有或いは自社に帰属する知的財産権等が第三者に侵害されないよう保護し、注意を払う。
・第三者の特許・実用新案・意匠・商標等の知的財産の不正入手や不正使用、ソフトウェア・書籍の不正コピー等の権利侵害を一切行わない。

＜競争法の遵守＞

・私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法、優越的地位の濫用など、各国の競争法に違反する行為を行わない。

＜輸出取引管理＞

・輸出取引管理に関する法令に従い、輸出する製品・技術等について、規制品目かどうかを確認の上で該非判定書を作成・提供するなどの管理を徹底する。

＜腐敗防止＞

・政治献金・寄付等は、各国の法律に従って実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。
・不当な利益や不当な優遇措置の取得・維持を目的に、顧客・調達先、その他のビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。
・簿外取引や架空取引その他の虚偽の取引又はその誤解を与えるような取引を

行わずすべての取引及び資産の処分について合理的に詳細で、正確且つ公正に反映した会計記録(帳票や帳簿等)を作成し、保持する。

2)人権・労働

「HINO人権方針」を理解、支持し、実行に努める。

【リンク先】HINO人権方針

https://www.hino.co.jp/corp/csr/parts/pdf/Human_Rights_Policy.pdf

・世界人権宣言等をはじめとする国際規範に学び、国連ビジネスと人権に関する指導原則を支持し、これに基づき人権尊重の取り組みを進める。
・人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンス(人権への負の影響を特定、予防、軽減するために実施されるプロセス)の仕組みの構築に努め、これを継続的に実施する。
・人権尊重の取り組みについて、進捗確認と情報開示に努める。
・国内および各地域で設置されている相談窓口を拡充し、実効性のある救済メカニズムの整備を進める。

<差別の禁止、多様性の尊重・受容>

・あらゆる雇用の場面(応募、採用、昇進、報酬、教育を受ける権利、業務付与、賃金、福利厚生、懲罰、解雇、退職等)において、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、性的指向、性自認、障がい、配偶者や子の有無等を含むいかなる理由の差別を認めない。
・ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営基盤の一つとして位置づけ、取り組みを推進する。

<ハラスメント>

・パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、同調圧力等あらゆる形態のハラスメントや、個人の尊厳を傷つける行為を認めない。
・業績を妨げたり尊厳を傷つける、または脅迫的、敵対的もしくは不快な就業環境を生み出すような、従業員に対して行われる言語、視覚、身体による行為はハラスメントとみなされる。
・いかなるハラスメントの苦情に対しても、直ちに報告や調査を行う。また、従業員が、報復、脅迫や嫌がらせをおそれずに、ハラスメントのいかなる事例も報告できるようにする。

<児童労働>

・子どもから教育機会を奪い、その発達を阻害するような早い年齢から仕事をさせる児童労働を認めない。
・就労可能年齢は、15歳、各国該当法令等による就労最低年齢または義務教育

終了年齢いずれか最高のものとする。
・18歳未満の従業員を危険有害業務に使用しない。
・職業訓練や見習については、各国該当法令等が認めている範囲のみで就労可能とする。

＜移民労働・強制労働＞

・暴力、脅迫、債務等によるあらゆる強制労働や、人身取引き含むいかなる形態の現代奴隷も認めない。
・全ての労働は自発的であること、及び、従業員が自由に離職できることを確実に保証する。
・雇用の条件として、パスポート、公的な身分証明書または労働許可証の引渡しを従業員に要求しない。採用手数料など、国際規範上で不当とみなされる費用を本人に負担させない。

＜賃　金＞

・最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国該当法令等を遵守して従業員に給与を支払う。
・法定必須給付を支給する。
・給与その他給付、福利厚生及び控除は、各国該当法令を遵守して適時明確に従業員に明細を伝える。

＜労働時間＞

・従業員の労働時間(超過勤務を含む)を規定する各国該当法令等に従う。

＜結社の自由＞

・従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、事業活動を行う国の該当法令等に基づいて認める。
・従業員が経営層へ、報復、脅迫や嫌がらせをおそれずに、オープンで直接コミュニケーションできる権利を保証する。

＜安全・健康な労働環境＞

・誰もが安心して働けるよう、職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故、災害の未然防止に努める。
・職場での健康増進活動や疾病予防の為の指導などを通じて、従業員の健康づくりを支援する。

3)環境

＜環境マネジメントシステムの構築＞

・人類と地球の持続可能な共生を目指し、継続的な改善を行う環境マネジメントシステムを確立し、各国・各地域の環境関係法令を遵守するとともに、環境パフォーマンスの最大化に取り組む。

＜ライフサイクルCO_2排出量ゼロチャレンジ＞

・温室効果ガス排出量を削減する製品・サービスの開発や、事業拠点をはじめとしたライフサイクル全体での温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

・カーボンニュートラルを目指し、排出量の把握はもとより、原材料/部品の調達など詳細の実態把握に努め、皆様の仕入先とも一体となり、省エネ・設備改善・材料置換・再生可能エネルギー導入など、あらゆる削減方策の立案と推進に取り組む。

＜水環境インパクト最小化チャレンジ＞

・各国・各地域の水環境を考慮し、継続的にインパクトを評価しながら、徹底的な使用量の削減と排水管理に取り組む。

＜廃棄物ゼロチャレンジ（資源循環の推進）＞

・国内外の法規制対応に加え、再生材の活用、リサイクルを考慮した設計、拠点における廃棄物削減並びにゼロに向けて取り組む。

＜生物多様性インパクト最小化チャレンジ＞

・生物の多様性が企業活動の存続の前提であるとの認識に基づき、人と自然が共生する持続可能な社会の実現に取り組む。

＜法令遵守（化学物質の管理／大気、土壌、騒音、振動の管理）＞

・各国・各地域の関連法令を遵守し、化学物質を管理（廃止、削減等）するとともに製品及び製造工程等において禁止された物質を使用しない。
また、法令に基づき行政へ適切に報告する。
（環境に関する詳細は、グリーン調達ガイドラインを参照）

4）責任ある資源・原材料調達

・人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる原材料（例：紛争鉱物・コバルト・天然ゴム等）の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこととし、懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を行う。

5）地域・グローバル社会

＜地域への貢献＞

・豊かな地域社会とその発展に向け、それぞれの地域が抱える社会的課題に目を向け、地域社会と協力しながらその解決につながる社会貢献活動を目指す。

＜ステークホルダーへの情報の開示＞

・経営・財務・環境保全・社会・社会貢献に関連する情報などについて、ステークホルダーに有用な情報を正しく適時に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。

6)皆様の仕入先への展開

・皆様の仕入先に対しても、上記の趣旨を踏まえた各社のサステナビリティ方針・ガイドラインを展開し、啓発活動を通じ皆様の仕入先におけるサステナビリティへの取り組みを周知徹底する。

・浸透・普及にあたっては、サプライチェーン全体を意識し、これを行い、また、必要に応じたフォロー・是正対応を行う。

7)サステナビリティガイドライン遵守

・日野は、モノづくりを支えて頂いているサプライチェーン全体で、本ガイドライン遵守に取り組みます。
仕入先の皆様には、本ガイドラインを熟読・理解頂き、皆様のサプライチェーンへの浸透にお取り組み頂きたいと考えております。

・本ガイドラインの遵守状況の確認、相互コミュニケーションのため、必要に応じて皆様の工場等の現場にお伺いする場合がございます。
場合によっては、第三者の監査の形式をとることもございます。

・もし、本ガイドラインに反する問題が発生した場合には、迅速にご報告頂くとともに、改善に取り組み頂くようお願い致します。

発行/日野自動車株式会社
発行年月/初版 2010年10月
2版 2013年 6月
3版 2024年 6月